

社会資本総合整備計画

都市機能の集約と集積によるコンパクトシティの構築

(事後評価書)

令和2年8月31日

北海道滝川市

社会資本総合整備計画（事後評価書）

令和2年8月31日

計画の名称	1 都市機能の集約と集積によるコンパクトシティの構築	重点計画の該当	
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）	交付対象	北海道滝川市
計画の目標			

滝川市においては、市街地の拡大により人口の低密度化や都市経営に係る各種コストが増大し、また、中心市街地の機能低下により自動車交通に依存した高齢化社会に対応しづらい都市形態となっている。こういった現状を踏まえ、将来の人口減少・超高齢化社会の到来や地球環境問題の深刻化などに対応するため、滝川市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）において、都市づくりの理念を「北のエコ・コンパクトシティ たきかわ」とし、市街地を幹線道路や主要拠点周辺に集約する市街地のコンパクト化を目指すこととしている。

この理念の実現に向け、幹線道路である都市環状軸においては、区画整理事業によって西二号通を整備することで都市環状軸の泉町地区におけるミッシングリンクを解消して都市内モビリティの向上・円滑化を図るとともに、地区内敷地の集約・整理化による土地利用の増進を図って都市環状軸の範囲内を基本として日常利便施設や居住施設を誘導することにより、さらなる市街地の拡散と低密度化の進行を防ぐことを目指す。

また、交通結節点であるJR滝川駅及び中央バス滝川ターミナルと都市環状軸である一般国道451号を結ぶ市道鈴蘭通線において歩道のバリアフリー化や線形改良を実施することにより、交通結節点と新たに都市機能が集積される栄町3-3地区などの中心市街地及び都市環状軸のアクセスの円滑化向上を図る。

中心市街地の中央・都市環状軸沿いに所在する栄町3-3地区においては、滝川市栄町3-3地区市街地総合再生計画（平成26年9月策定）に基づき、地区内の閉鎖された老朽施設の跡地へ業務施設や高齢者福祉施設などを誘導し、近隣の既存商店街と併せ徒歩圏に都市機能を集積することにより、来るべき超高齢化社会において高齢者にあっても暮らしやすい快適な街の実現を図る。また、各種施設と共に整備される「ひろば」的空間や地区を通り抜けるフットパスなどにより市民や来訪者が日常的に利用し、ときに憩い、ときに集える空間が創造されることから、官民が協働して実施している商店街振興施策とも連携し、大規模商業施設の閉鎖により機能が低下しつつある中心市街地を活性化し、賑わいを取り戻すことを目指す。

計画の成果目標（定量的指標）

日常利便施設（日用品スーパー等）の立地を誘導するため、都市環状軸沿線の未接道地を減少させる。
西二号通整備により都市機能拠点へのアクセス時間の短縮を図る。
都市機能の集積を通じて中心市街地の活性化を図り、回遊する人を増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考							
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H31末)								
市西部の日用品スーパー空白地域における都市環状軸沿線の未接道地面積	78,749		10,001	平日昼間、調査地点：2か所							
都市機能拠点へのアクセス時間の短縮率 短縮率＝（現況アクセス時間－整備後アクセス時間）／現況アクセス時間	-		40								
中心市街地における歩行者等通行量	2,348		2,600								
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	870百万円	A	870百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)

事後評価

○ 事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期	令和2年7月
担当課で、定量的指標の達成状況や事業効果の発現状況を検証し、第三者意見として都市計画審議会会長の意見聴取した。	公表の方法	滝川市公式ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
A01-001	街路	一般	滝川市	直接	滝川市	滝川市泉町土地区画整理事業	区画整理 A=9.5ha	滝川市						197	
A01-002	街路	一般	滝川市	直接	滝川市	西二号通	区画半断面道路整備 L=280m	滝川市						48	
A16-003	住宅	一般	滝川市	間接	民間	滝川市栄町3-3地区優良建築物等整備事業	業務施設・高齢者福祉施設の整備（2棟）	滝川市						558	
A01-004	街路	一般	滝川市	直接	滝川市	鈴蘭通	道路改築 L=50m	滝川市						67	
合計													870		

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
合計													0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

社会資本総合整備計画（事後評価書）

令和2年8月31日

計画の名称		1 都市機能の集約と集積によるコンパクトシティの構築							重点計画の該当						
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
										合計	0				
番号 一体的に実施することにより期待される効果												備考			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
										合計	0				
番号 一体的に実施することにより期待される効果												備考			

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
(1) 定量的指標に関する交付対象事業の効果の発現状況		<p>① 滝川市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）に基づき市街地を幹線道路や主要拠点周辺に集約する市街地のコンパクト化に向けた都市環状軸のミッシングリンクが解消されたことにより、都市内モビリティの向上・円滑化が図られた。また、一丁目通との交差点部を新たに設置したことから、大型車両（自衛隊車両など）等の通行の交通安全性の向上が図られた。</p> <p>② これまで未接道による大区画な遊休地であったが、土地を集約・整理化することにより日常利便施設や居住施設などを誘導するための基盤整備が図られたことにより、当該地区の資産価値の向上が図られた。</p> <p>③ 中心市街地の中央・都市環状軸沿いの地区に業務施設及び高齢者福祉施設を誘導するとともに公開空地といった公共的空間が設けられたことにより、近隣の既存商店街機能と併せた都市機能の集約化と生活利便性の向上、賑わいの創出（他地域に比べ人口減少率の低下）を図ることができた。</p>			
(2) 定量的指標の達成状況	指標① (市西部の日用品スーパー空白地域における都市環状軸沿線の未接道面積(m ²))	最終目標値	10,001m ²	目標値と実績値に差が出た要因	—
		最終実績値	10,001m ²		
	指標② (都市機能拠点へのアクセス時間の短縮率(%))	最終目標値	40%	目標値と実績値に差が出た要因	—
		最終実績値	40%		
指標③ (中心市街地における歩行者等通行量)	最終目標値	2,600人/9時間	目標値と実績値に差が出た要因	中心市街地の象徴的地区において、長年、空き店舗かつ老朽施設といった閉鎖空間が金融機関や高齢者施設に再整備がされ、公開空地や公共のギャラリーが設けられたことで市民の利便性や余暇空間が出現したことによる。	
	最終実績値	3,361人/9時間			
(3) 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況		—			

3. 特記事項（今後の方針等）	
<p>土地区画整理事業による整備された保留地を含めた宅地に日常利便施設や居住施設の誘導を図り、早期に土地の活性化を目指すものである。</p> <p>また、市街地の拡散と低密度化の進行を防ぐために、都市環状軸内の低未利用地の活用促進及び災害や防災等を考慮した道路網の整備を進める必要がある。さらには、中心市街地における都市機能の集約化とこれまで整備をした公共施設等のインフラを適切に維持することを目指すものである。</p>	

